

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社オープンドア			コード	3926
提出日	2023/6/1	異動（予定）日	2023/6/23		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
１	清水 淳子	社外取締役	○													○		有
２	高田 剛	社外取締役	○										△					有
３	井植 敏彰	社外取締役	○													○		有
４	松田 道春	社外監査役	○										△					有
５	宮本 康平	社外監査役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当すべき事項はありません。	同氏は、人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、当社の企業理念に共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動していただけることおよび弁護士として法律に関する広範な知見を有していることから、社外取締役として選任しています。 また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立役員に適任と判断して指定しております。
2	高田剛氏は、2015年12月まで鳥飼総合法律事務所に所属しておりました。当社は同事務所から、顧問契約等に基づき法律面での助言を受けておりますが、その取引の規模・性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。	同氏は、人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、当社の企業理念に共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動していただけることおよび弁護士として法律に関する広範な知見を有していることから、社外取締役として選任しています。 また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立役員に適任と判断して指定しております。
3	該当すべき事項はありません。	同氏は、人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、当社の企業理念に共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動していただけることおよび他社における経営者としての豊富な知見を有していることから社外取締役として選任しています。 また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立役員に適任と判断して指定しております。
4	松田道春氏は、当社と会社法上及び金融商品取引法上の監査契約を締結している有限責任監査法人トーマツにおいてパートナーとして勤務しておりましたが、2017年9月に退所しております。なお、有限責任監査法人トーマツは独立の立場から当社を監査しており、当社の経営の意思決定に影響を及ぼすものではないと判断しております。	同氏は、人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、当社の企業理念に共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動していただけることおよび公認会計士としての豊富な監査経験と財務および会計に関する専門的な見識を有していることから、社外監査役として選任しています。 また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立役員に適任と判断して指定しております。
5	該当すべき事項はありません。	同氏は、人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、当社の企業理念に共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動していただけることおよび公認会計士としての豊富な監査経験と財務および会計に関する専門的な見識を有していることから、社外監査役として選任しています。 また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立役員に適任と判断して指定しております。

4. 補足説明

特筆すべき事項はありません。

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。